



地球温暖化対策実行計画 阿南市環境保全率先行動計画（区域施策編）

1) 計画の基本的事項

項目	内容
根拠法	地球温暖化対策の推進に関する法律 第21条第3項
計画期間	2017年10月から2030年度まで（12年3ヶ月）
目的	本市域の自然的社会的条件に応じた、温室効果ガスの排出抑制等に向けた市民、事業者、市等の各主体による取組の総合的かつ計画的な推進

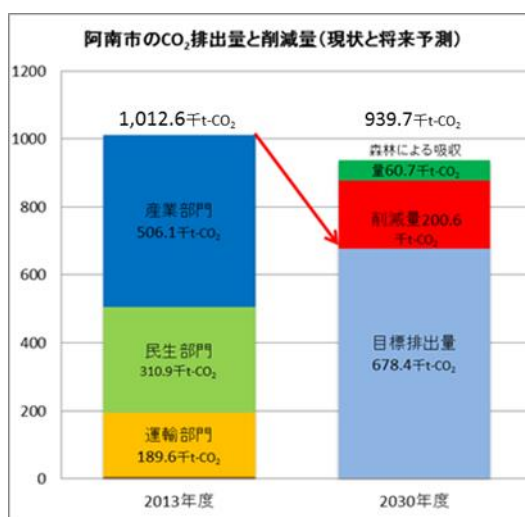
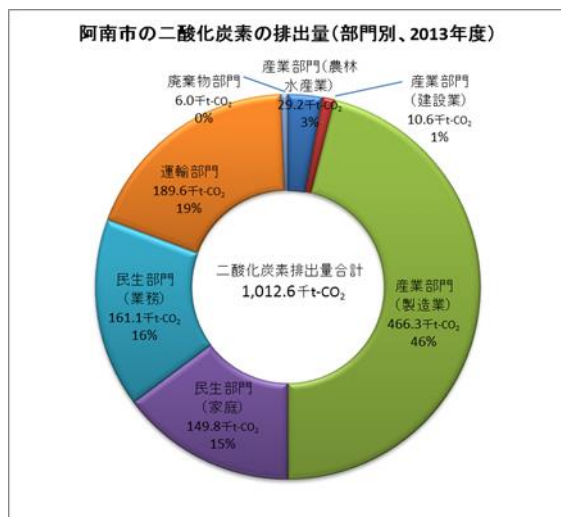
2) 阿南市の将来像

“光のまち”に象徴される、LEDを筆頭に産学官連携による『最先端工業のまち』としての顔を持っていることを考慮し、ITや環境技術などの先端技術を駆使して、市域全体で省エネルギー、省資源化を徹底する『環境配慮型都市スマートシティ阿南』の実現を目指します。こうした本市の特徴を踏まえ、目指すべき将来像は

市民総ぐるみで推進する スマートシティ あなん

3) 温室効果ガス排出量の現況と削減目標

温室効果ガス総排出量の97.2%が二酸化炭素（CO₂）であることから、CO₂排出量の削減を目標とします。本市のCO₂排出量は、基準年度2013年度では約1,012.6千t-CO₂であり、2030年度には本市の人口及び世帯数は、今後減少していくと予測されていますので、CO₂排出量は約940千t-CO₂と推計され、2013年度比で7.2%程度減少すると予測されています。対策等によるCO₂排出削減は、産業部門の省エネ性能の高い設備・機器などの導入による削減、民生部門の省エネ性能の高い機器、家電や照明の導入





や次世代自動車の普及、燃費改善による削減、運輸部門の省エネルギー行動の促進による削減の取組等によって、約 200.6 千 t-CO₂ (2013 年度比 20%) 削減する見込みです。排出抑制による削減目標は自然減少分 7%と対策削減分 20%を合わせて 27%削減を目指します。また、2030 年度の森林による CO₂ 吸収量は約 60.7 千 t-CO₂ となり、2013 年度温室効果ガス排出量比の 6%削減となる見込みです。

【本市の削減目標】

2030年度の市域における温室効果ガス排出量を、基準年度（2013年度）比で 33%（排出抑制 27%削減、森林吸収量 6%）を削減する。

4) 基本方針と施策の柱

本計画の将来像である『市民総ぐるみで推進する スマートシティ あなん』の実現をめざして、次の5つの基本方針と施策の柱を定めました。

- 基本方針 1** ▶ **全市民、全事業者「COOL CHOICE」に笑顔で取り組むまちづくり**
 〔市民、事業者における省エネ行動の推進や省エネ機器などの導入拡大〕
 家庭におけるエコライフの推進、省エネルギー家電の普及促進、住宅の省エネルギー対策促進、LED 照明の積極的な導入、エコドライブの実践など
- 基本方針 2** ▶ **再生可能エネルギーの積極的な利活用と経済成長の両立を進めるまちづくり**
 〔太陽光発電など再生可能エネルギーの積極的導入支援〕
 太陽光発電や太陽熱温水器の設備導入促進など
- 基本方針 3** ▶ **循環型社会を目指すまちづくり**
 〔3Rの推進と廃棄物の排出抑制・資源の推進〕
 廃棄物発生抑制、エコパーク阿南の適切な運用、食品ロス削減に向けた取組の推進など
- 基本方針 4** ▶ **低炭素社会基盤整備を積極的に進めるまちづくり**
 〔低炭素社会基盤整備の積極的な推進〕
 次世代自動車の普及、燃費改善、道路交通流対策、森林の保全など
- 基本方針 5** ▶ **脱炭素社会の実現に向けた取組を相互に支援する仕組みづくり**
 〔市民、事業者への普及啓発や情報発信と先導的な取組の支援〕
 正しい情報の提供と普及啓発、省エネ、低炭素・脱炭素活動優秀実践者への表彰など

5) 市民・事業者・行政の役割

地球温暖化対策の推進は、市民・事業者・市等すべての主体が、それぞれの役割に応じて、積極的に取り組むことが必要です。御協力よろしく申し上げます。



(1) 市民の役割

温室効果ガスの排出は、日常生活の中の行動様式に大きく左右されることを認識し、自主的に現在のライフスタイルを見直し、環境負荷の低減に資する行動を選択するように努めましょう。

(2) 事業者の役割

事業内容に応じて、効果的及び効率的な地球温暖化対策を実施するとともに、従業員への環境意識を高める取組の実施に努めましょう。

また、製品・サービスのサプライチェーン及びライフサイクルを通して、温室効果ガスの排出量の把握や削減に努めるとともに、これらの情報を提供するように努めましょう。

(3) 市の役割

本市域の自然的・社会的な特性に応じた温室効果ガスの排出抑制等のための総合的かつ計画的な対策を推進するとともに、自らの事務事業においても、率先的な取組を行うことに努めます。

